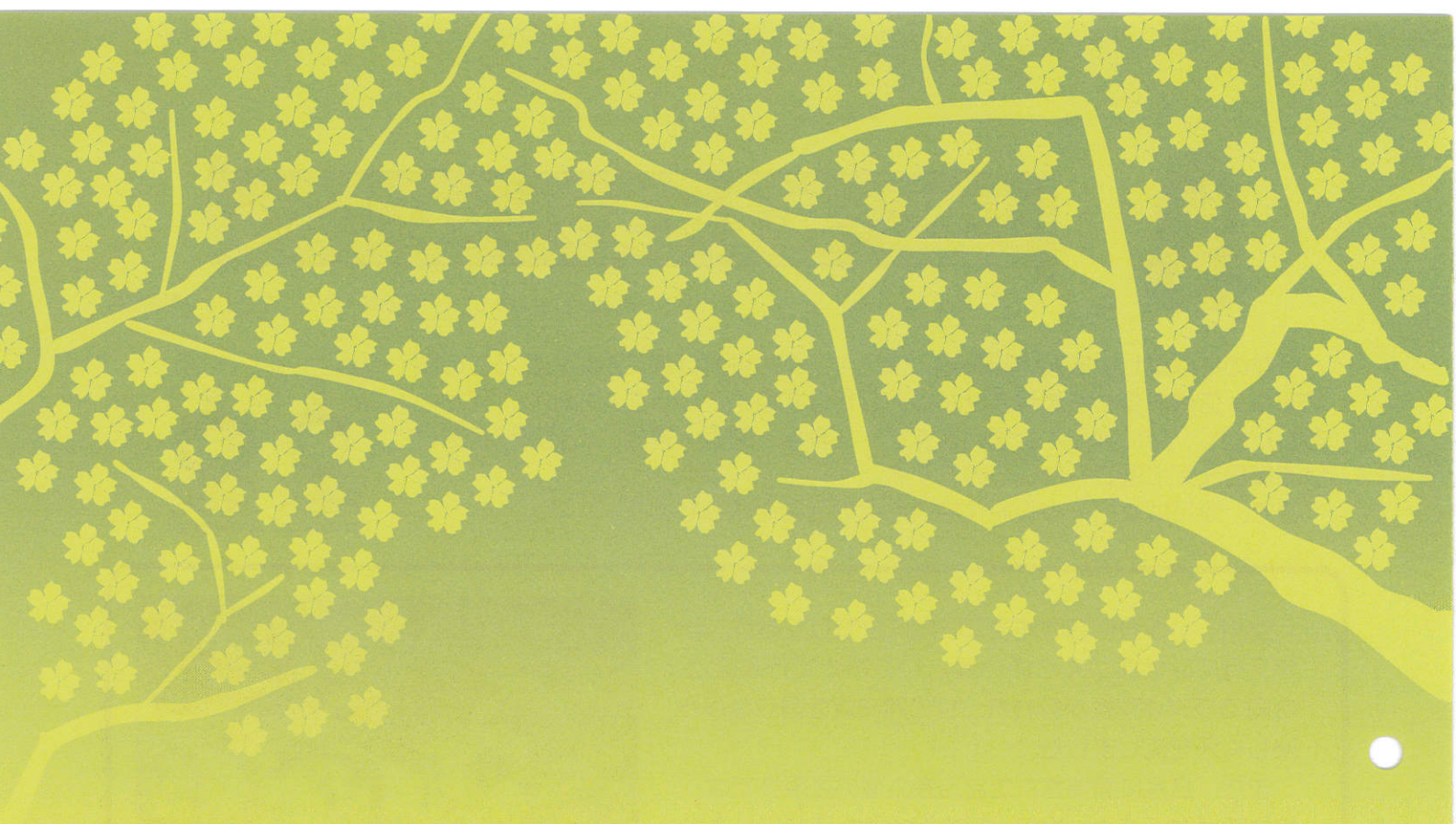




社協だより

ONAGAWA

3

MARCH. 2014

P2. 地域活動紹介「見でけらっしゃい」

P6. 各種助成券申請手続きのご案内

この広報誌の発行には、皆さまから頂戴した会費を使わせていただいています。



木村和紀の 見てけらっしやい! Vol.9

見てけらっしやい! = 山形弁 (見てください: 標準語)

今年の冬は厳しい寒波の到来で、まだまだ春の訪れは遠く感じられるこの頃ですが、皆様お変わりありませんか。3月は年度末ということもあり、何かとあわただしい月になるかと思いますが、「食事・睡眠・運動」と健康に気を付けて毎日元気に過ごしたいものですね。

さて、今月は女川一小仮設住宅自治会の活動を紹介します。



女川一小仮設住宅は浦宿二区内に位置しており、昨年7月には健康づくりの一環として初めて行政区と合同でラジオ体操が行われ、世代間交流を図りながら楽しく汗を流しました。

また、8月に開催された自治会主催の夏祭りでは、焼きそばなど様々なものが振る舞われたほかに、スイカ割りや盆踊り大会、花火大会などの催しも行われ、他のエリアの方にも足を運んでいただき、盛会裏に終わりました。



▲ラジオ体操

◆女川一小仮設住宅◆

▼夏祭り



自治会では、年間を通じて多方面から協力を頂きながらの様々なイベントも行われています。クリスマス会では、ゲーム大会や踊りの披露など、老若男女が楽しめるイベントを企画しています。

また、今年1月には大崎市川渡温泉へ足を運んで新年会を開催し、おいしい料理を堪能しつつ、カラオケ大会やビンゴ大会など、時間を忘れてにぎやかな新年の幕開けとなったようです。

みなさま、お久しぶりです。3月に入り少しずつでも暖かい日が増えてくることを願いつつ、このコラムに筆を執っています。

去年の3月末、女川町を離れるにあたり、これからの僕自身の関わり方に何が出来るのかを考えていた折、社協職員の方から1年間社協だより「女川町」に掲載してみないかと話をいただきました。そのことは、お話を自身で京都という離れた場所から「女川町」のことを考え、そしてつなぐ思いを持てる機会としてとても嬉しく思えたのを覚えておきます。ただ、実際は、毎月のコラムの締め切り通りに提出することができず、担当の方に迷惑をおかけしたり、何を書けばいいかという悩みは尽きませんでした。どうやら、こちらの近況に女川とのつながりを交えた文章を考えていると、無意識のうちに眉間にシワを寄せていたこともあったように思えます。でも不思議と、女川町でよく聴いていた音楽をラジオ越しに耳にした際や、当時お茶会などで聞いたものをふと目にすると、伝えたいことが浮かんでくることもあり、何気ない日常生活の中に僕自身が居たんだと感じます。この1年間、書くことには苦勞しましたが、書くことを通して女川町のことを思い出し、離れてもどこか身近に感じることのできた機会でもありました。初めての「女川町」そして締め切りをなかなか守れない中で、じつと見守って下さり、また1年間コラムを読んでいただき、ありがとうございました。

一先ず、コラムは今年にて終了です。今後とも女川町を応援する一員であり続けたいです。そのことを結びの言葉として、1年間ありがとうございました。



稲田耕太の
おいでやす



うみねこ園だより

「アトム通貨」の使い道は…♪

新聞の古紙を使って「新聞バッグ」を制作し、対価として女川町の地域通貨である「アトム通貨」をいただく活動を「梅丸新聞店」様に提供していただいてから約1年が経ちます。今まで、それぞれができる作業で役割分担をして、みんなの力を合わせて新聞バッグを作り上げて来ました。その数は約350袋にもなります。その対価としていただいたアトム通貨で、2月7日（金）に昼食、お買い物に出掛けました。

朝に「アトム通貨」を手渡され、とても嬉しそうな利用者さん達。この日は「ニューこのり」さんでネギト口丼や天ぷらうどん、カキフライなど好物をお腹いっぱい食べました。その後きぼうのかね商店街へ移動しお買い物です。自分の物はさておき「高橋酒店」さんで「お母さん喉が痛いから・・・」とのど飴を選ぶ利用者さんや、「フラワーショップさとう」さんでお母さんへのお花のプレゼントを選ぶ利用者さんなど、優しい一面も見られました。

これからも新聞バッグ制作は地域交流の一つとして続けていきたいと思います。

梅丸新聞店様、ご協力ありがとうございます。



うみねこぎゃらりー 特別編

うみねこ園では、「NPO法人 みなとまちセラミカ工房」様にご協力いただき、継続的に陶芸を行っています。今回も、スタッフの方よりコメントをいただきました。

～遠藤美千代さんより～

うみねこ園生さんへ

「おはようございま～す」の元気な挨拶から始まるうみねこ園生さんの陶芸教室はいつも楽しい時間が流れます。

感じたままを粘土を通して思い思いに形にしていき、完成した喜びを全身で表現してくれます。



出来上がった作品は、誰にプレゼントするの？と尋ねると、皆が「お母さんに」と口を揃えて答える心優しい純真な皆さんにいつも心が洗われます。「ありがとうございました」と握手をして工房のスタッフに笑顔をくれる月一回の皆さんとの粘土遊びの時間が楽しみです。

また次の月も元気で遊びに来て下さい。

復興支援センターだより 最終号

「民話について考えよう」
多くの方にご参加頂きました

先月号でお知らせしました民話について考える会「民話について考えよう」を3回シリーズで開催し、民話の伝承に関心をお持ちの方々にお集まりいただきました。

2月7日に行われた初回では、震災以前に活動していた民話の会「杉っこ」について、中心となっていた方々に伺いました。以前は盛んに研修を行うなど技術の向上も積極的に取り組んでいましたが、震災後は活動がほとんどできない状態が続いています。ただお一人が小学校にて伝承活動が続けていらっしやいます。

そこで、「杉っこ」の方々に色々な場所ですり継いでいる女川と宮城の昔話を語って頂きました。

お題は、
「尾浦御殿」
「金華山」
「わらび長者」などを
お聞きし、
時代を超えた人間の喜
びや悲しみ
また怒りや
優しさなど
が満ちあふ
れ、受講生
みんなが物
語の中に引



女川町復興支援センター

女川町社会福祉協議会内
☎531-43333 FAX 531-43336
http://shakyo-onagawa.or.jp/fukko/

き込まれ、感動しました。

民話は文字でも読むことができますが、女川独特の言葉・語り口で聞くことでより情緒豊かな世界観を感じる事ができます。

これからも、貴重な民話の文化の伝承に協力していきたいと思っています。

女川町復興支援センター 3年間の足跡

女川町復興支援センターは、震災のあった平成23年3月17日に「女川町災害ボランティアセンター」として開設されました。

当初は女川第二小学校（当時）の校庭に設置されたプレハブでボランティアを受け入れ、避難所や自宅に暮らす被災者に対する支援活動（炊き出し・住居の片付けなど）の整備、緊急支援物資の対応など）に取り組んで来ました。

応急仮設住宅への移行が進み災害二一ズも減少してきたことから、同じ年の10月より、女川町復興支援センターと改称し仮設住宅への見回り・訪問活動を強化してきました。



▲H23年7月 マリンパルかたづけ



▲H24年2月 おせち料理を食べながらカラオケで楽しもう会(多目的仮設集会所)

平成24年4月からは個別訪問活動から行政区・自治会の活動を支援するべく、外部ボランティア団体の支援の調整やイベントの企画などを行って来ました。また、防災訓練や防災座談会の実施、福祉教育などに取り組んで参りました。これまでのべ2000人を越える人からボランティア登録を頂き、1668件の活動二一ズにのべ7800人以上の方に活動して頂きました。地域環境が大きく変化した中で、住民に寄り添い地域の生活課題を把握して頂いたり、これを解決するために一連の働きをする役割を担って頂いたり、多方面でご協力して頂きました。

住民が一日でも早く安心して暮らせる生活に近づき、元気になることを願い、「支え合う地域づくり」を目指していきます。

いつもご協力ありがとうございました。

ヨコのカギ

1	2		3	4
5		6		
7			8	
		9		
	10			

★ヒント…
今までお世話になりました

タテのカギ

1 宮城・岩手・秋田にまたがる山
2 原因と結果
4 そろは〇〇が卸さない
6 鷲の一種。天皇に名を授けられた
8 ジュニアの反対

1 後悔。〇〇を残す
3 不案内であること。〇〇い。
5 赤い実のなるバラ科の果物
7 親会社支配されている会社
9 そうでないこと。〇〇あらず
10 鍵を差し込むところ

クロスワードパズル

ボランティア・イベント等調整状況

	年度	平成22・23	平成24	平成25
ボラン ティア	登録数	1,450	544	120
	派遣件数	1,580	69	21
イベント	派遣人数	7,027	686	377
	派遣件数	901	281	160

※平成26年2月現在

皆様の善意に感謝申し上げます。

寄附金 (1月9日～2月8日受付分) (敬称略)

	氏 名	金 額
仙台市	七十七歳の募金会 代表 中島芳樹	200,000円
愛媛県	えひめ女100人の会 代表 渡部美保・川口悦子	10,000円

お寄せください!

本会では、住民の皆様に向けて毎月「社協だより」を発行しており、4月号からは皆様から寄せていただく作品や記事なども掲載していきたいと思っております。ぜひ本会までどしどしお寄せください。

◎皆様の作品(手芸や書道、絵画など)を写真で掲載させていただきます。また、皆様の思い出の品などもエピソードを交えて掲載させていただきます。

～掲載までの流れ～

1. まずは、本会までご連絡ください。(来所・電話でも可) ※来所時お持ちいただいても結構です。
2. 職員がご都合を伺い、作品の撮影とお話を伺わせていただきます。
3. 記事を作成した後に、内容等をご確認いただきます。
4. いざ、社協だよりに掲載し、全戸へ配布。

～受付期間～

通年受付しておりますが、掲載する誌面につきましてはこちらで調整させていただきますので予めご了承ください。

日本司法支援センター **法テラス東松島**

3月の休日無料法律相談会

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題を弁護士に無料で相談してみませんか。

また、3月は弁護士のほか、社会福祉士や精神保健福祉士が心の悩み・生活支援相談に応じます。

日時: 3月8日(土)・23日(日) 10時～16時

場所: 法テラス東松島

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で相談できます。

※上記以外の内容でも相談できます。

※通常の法律相談も行っています。

※事前予約の方が優先となり、当日空きがあれば当日相談も可能です。

TEL 050-3383-0009

(受付: 平日9時～17時 / 相談: 平日10時～16時)

住所: 東松島市矢本字大溜 1-1

(市コミュニティセンター西側)



みなし入居者等「ア・ラ・ドーモ」交流サロン

今年度開催予定としておりましたが、みなし仮設入居者等交流サロン「ア・ラ・ドーモ」が無事に終了いたしました。震災後、なかなかお会いできなかった方との再会など、近況を報告し合いながら楽しいひとときをお過ごしいただきました。

来年度も開催いたしますので、ぜひ皆様ご参加ください。





各種助成券申請手続きの時期です



現在紙おむつ等助成券や訪問散髪助成券を利用されている方は、平成26年度分の交付に向けた申請手続きが必要となりますので、4月からの利用に向けて3月中に手続きをお済ませください。

なお、現在ご利用の各種助成券の使用期限は**平成26年3月31日**までとなっておりますので、お早めにご利用ください。



紙おむつ等助成券

対 象 者	町内に住所があり、在宅で生活する概ね65歳以上の高齢者または重度心身障害者（児）で、次のいずれかに該当し、助成券が必要と認められる方 ①要介護1～5の判定を受けている方 ②身体障害者手帳1～2級の交付を受けている方 ③療育手帳A判定の交付を受けている方	
助 成 金 額	年間で最高12枚まで（申請した月から年度末までの交付となります）	
	要介護4・5	月額 5,000円
	要介護3	月額 4,000円
	要介護1・2	月額 3,000円
	重度心身障害者（児）	月額 5,000円



訪問散髪料金助成券

対 象 者	町内に住所があり、在宅で生活する概ね65歳以上の高齢者または重度身体障害者（児）で、次のいずれかに該当し、また、 寝たきり状態等 にあり、助成券が必要と認められる方 ①要介護3～5の判定を受けている方 ②身体障害者手帳1～2級の交付を受けている方
助 成 金 額	1枚あたり2,000円、年間で最高6枚まで（申請した月から年度末までの交付となります）

申請に必要なもの・・・①印鑑（認印でかまいません）

②証明する保険証等

（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳）



お問合せ・申請手続きは・・・

女川町社会福祉協議会

（地域医療センター向かい側 地域福祉センター1階）TEL 53-4333